資料８

市民意識調査　調査項目（案）

第３次沼津市消費者教育推進計画策定に際し、第２次計画策定時と同様に市民意識調査にてアンケート調査を実施したいと考えております。
前回との比較の観点から質問内容については極力変更せずに実施したいと考えております。

調査項目（案）

〔「消費者としての意識」についてお伺いします。〕

市では「第２次沼津市消費者教育推進計画」を策定し、消費生活に関する教育・啓発を実施しております。今年度、計画を見直すにあたり、消費者としてのあなたのご意見をお聞かせください。

問１．消費生活に関して、知りたいと思うことは何ですか。（○はいくつでも）

１．消費者にかかわりの深い法律・制度
２．消費生活に関するトラブルの相談窓口の役割や利用方法
３．悪質商法などの手口とトラブルへの対処
４．クレジット利用法など金融に関する知識
５．インターネットトラブルに関する事例
６．商品やサービスの安全性やリコール情報
７．食品の安全性や食品表示制度
８．環境に配慮した商品・サービスの情報や省エネなどの実践方法
９．家計の管理や生活設計（ライフプラン）についての知識
10．生活の質の向上に役立つ衣食住などに関する知識
11．その他（　　）

問２．消費生活センターでは、問１ のような内容の相談、啓発活動、最新情報の迅速な提供等を行っています。あなたは消費生活センターのこうした業務内容について知っていますか（○は１つ）

１．知っている
２．知らない

資料８

問３．消費者として、次のことをどの程度心がけていますか。（○は各項目１つずつ）

	心がけている	ある程度心がけている	どちらともいえない	あまり心がけていない	心がけていない
ア　商品やサービスに関する表示や説明をよく理解した上で、選択する	1	2	3	4	5
イ　商品やサービスについて問題があれば、事業者に申し立てを行う	1	2	3	4	5
ウ　ライフステージや経済状況の変化等、将来を見通した生活設計を考える	1	2	3	4	5
エ　個人情報の管理について理解し、適切な行動をとる	1	2	3	4	5
オ　環境に配慮した商品やサービスを選択する	1	2	3	4	5
カ　消費者団体や市民団体等の活動に積極的に参加する	1	2	3	4	5

問４．次の内容について、正しいと思いますか。正しいと思う方は１を、間違っていると思う方は２を、分からない方は３を選んでください。

	正しい	間違っている	分からない
ア　契約成立には印鑑が必要である	1	2	3
イ　通信販売やインターネットで買い物した商品は、クーリング・オフ（※）の対象である （※クーリング・オフ…一定の期間内なら契約を解除できる制度）	1	2	3
ウ　賞味期限とは、「おいしく食べることができる期限」である	1	2	3
エ　フェアトレードとは、途上国の人々との対等な関係や環境保護を目指し、適正価格で取引することをいう	1	2	3
オ　消費生活センターに相談した内容は、国がデータを管理し、事業者指導や法改正等に活用される	1	2	3